

2014 K/9

【第三種郵便物認可】

預金口座にマイナンバー 政府税調、導入で一致

政府の税制調査会（安倍晋三首相の諮問機関）は8日、2016年に運用を始める社会保障と税の共通番号（マイナンバー）を銀行の預金口座に結び付ける方針で一致し

▼マイナンバー制度
外国人も含め日本国内に暮らす全員の個人情報を1つの番号で管理する制度。年金などの社会保障料や税務などの情報を管

た。個人の資産をより正確に把握できるようにすること、公平に税や社会保険料を負担する仕組みを目指す。マイナンバーの医療や民間分野での活用も検討していく。

理する。行政サービスの効率化のため、様々な活用策が検討されている。政府は2016年1月の運用開始を目指している。

入を目指す。6月をめどにロードマップ（行程表）をまとめる。

日本の銀行の個人預金の口座数は10億口座に上る。マイナンバーが預金口座にもつながれば、脱税やマネーロンダリング（資金洗浄）、生活保護の不正受給を防ぎやすくなる。給与や年金だけでなく、投資で得た利益などを含めた収入を基準に社会保険料などを算出することが可能になる。

「マイナンバーと税務執行ディスカッショングループ」（座長・神野直彦、東大名誉教授）が8日、論点を整理した。預金口座へのひも付けは「早急に検討すべきだ」とした。現行法では預貯金口座と結び付けることは認められておらず、関係する法律の改正が必要になる。政府は18年度をメドに新たに開設する口座から導

営業者らは自ら申告して支払っている。脱税など、根強くある。マイナンバーを預金口座や医療費の

公平感を指摘する向きも根強くある。マイナンバーを預金口座や医療費の

支払い情報に結び付けられれば、不満の解消にもつながるとみている。